

中国残留邦人生活支援事業の支援世帯数、人数及び支援給付費の内訳(過去5年間)

	平成28年度(2016年度)	平成29年度(2017年度)	平成30年度(2018年度)	令和元年度(2019年度)	令和2年度(2020年度)
支援世帯数(世帯) ※年度末時点	17	16	14	13	13
支援人数(人) ※年度末時点	27	26	23	21	20
生活支援(円)	18,341,085	18,682,143	16,956,396	16,267,393	15,315,143
住宅支援(円)	4,238,410	4,851,387	4,240,538	3,907,426	3,685,400
介護支援(円)	1,574,591	1,895,070	1,783,228	1,963,209	1,690,194
医療支援(円)	40,078,898	29,126,751	41,396,529	46,903,184	27,466,368
葬祭費等の支援(円)	0	0	0	228,000	250,330
配偶者支援金(円)	1,040,112	1,039,056	865,880	476,718	521,124
合計(円)	65,273,096	55,594,407	65,242,571	69,745,930	48,928,559

1 経緯

「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律」に基づき、永住帰国した中国残留邦人及びその配偶者に対し支援給付費の支給等の支援を実施している。

2 概要

生活保護と同水準の「支援給付」の実施(老齢基礎年金は収入認定しない)。国庫負担額は4分の3。
 ・生活支援給付＝生活保護の生活扶助(毎日の生活に必要な食費や衣類、光熱水費などの費用)。
 ・住宅支援給付＝生活保護の住宅扶助(毎月の家賃)。
 ・介護支援給付＝生活保護の介護扶助(介護保険の給付対象となるサービスを受けるために必要な費用)。
 ・医療支援給付＝生活保護の医療扶助(医療費等)。
 ・その他の支援給付＝出産支援給付、生業支援給付、葬祭支援給付などがある。